



北棚塩地区 地域計画だより

令和6年6月 第3号
浪江町役場・農業委員会
北棚塩復興組合

令和6年2月の地権者説明会には避難先からも多くの方がお集まりいただき、ありがとうございました。

当日の内容は地域計画だより2号でご紹介しましたが、北棚塩地区の営農再開に向け担い手一同、平成30年に定めた営農再開ビジョンの目標「守ろう 農地を、次世代のために!!」に向け取り組んでいます。

震災前は水稻を中心に26軒の農家が作付けを行っていました。今後は限られた担い手で作付けに取り組んでいきますが、担い手への農地の集積、貸し借り契約は農地所有者のご理解とご協力が不可欠です。引き続きよろしく申し上げます。

北棚塩復興組合長 前田 一石

1 新たな担い手が決まりました。

2月の地権者説明会では今後の北棚塩地区の担い手をご提示しましたが、その後の検討で担い手のいない農地にシャインコースト株式会社が参入したいとの申し出がありましたのでお知らせいたします。



《シャインコースト株式会社概要》

- ・福島県酪農業協同組合、全国酪農業協同組合連合会、被災酪農家を中心となり令和5年度に浪江町に事務所を設け設立された法人です。
- ・立野・小野田・田尻にも参入を計画しており、乳牛の飼料用作物の栽培を行っていきます。

2 これからの予定

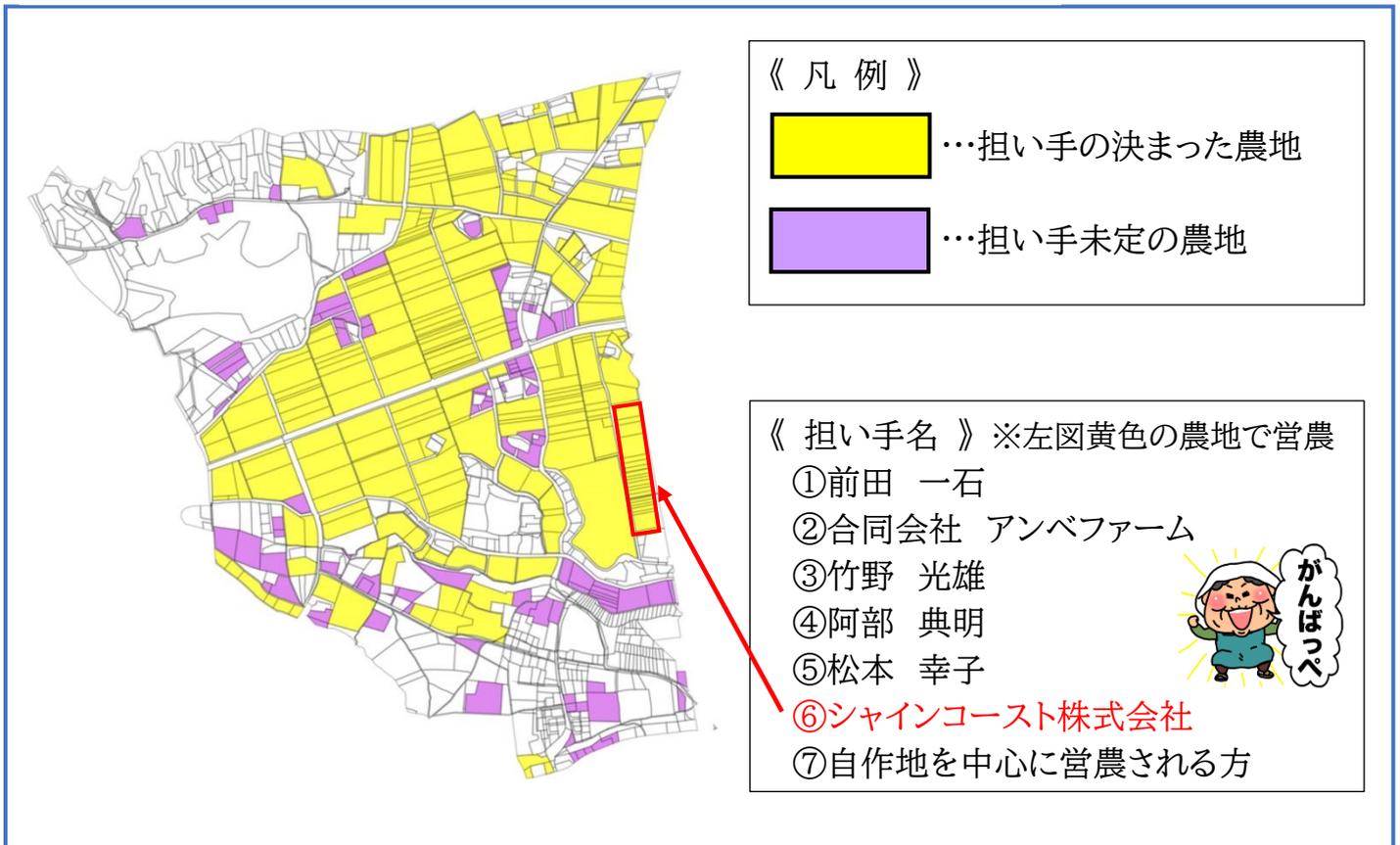
地域で合意した地域計画案を外部検討委員会で確認し、6年度中に地域計画として公表します。農地バンク(県農業振興公社)と農地の貸借契約は7年度に予定しています。(現在、特定農作業受委託契約で担い手へ農地を貸している方は、今後農地バンクとの契約変更をご案内していきます。)

《農業委員会事務局より》

相続登記が済んでいない農地でも農地バンクと契約できる制度がありますが、手続きに時間がかかりますので、該当する農地がある場合は、お早めにご相談ください。

✿浪江町農業委員会事務局 ☎0240-23-5706✿

北棚塩地区 農地利用計画（案） 令和6年6月時点



<避難していて自分の農地を管理することが難しい所有者様>

現在は北棚塩復興組合が補助金で保全管理等を行っていますが、上の地図の薄紫色箇所は令和6年度から組合管理が外れます。個人での保全管理が難しい場合は、今まで保全管理作業をして下さった方へ委託費(7,000円/10a)を支払って今後もお願いする対応も可能です。

必要な場合は下記へ連絡下さい。(7,000円は農業委員会で定めた「令和6年度浪江町標準農業労働賃金協定表」に基づきます。)

★北棚塩復興組合長:前田一石…(連絡先)090-4042-3648★

- ❁浪江町役場 農林水産課(農政係) ☎ 0240-34-0245
- ❁浪江町 農業委員会事務局 ☎ 0240-23-5706
- ❁福島県農業振興公社(浪江町役場1階駐在) ☎ 070-8688-9530



❁お気軽にお問合せ・ご意見をお寄せ下さい❁